



# 秦野市みどりの基本計画

## 概要版

### 秦野市ネイチャーポジティブ宣言

秦野市は、水とみどりに育まれた豊かな自然環境を未来に引き継いでいくため、令和12年（2030年）を目標に生物多様性を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現を目指すことを令和7年（2025年）4月1日に宣言しました。

### ネイチャーポジティブ自治体認証

秦野市は、生物多様性の重要地域と保全上の課題を特定したうえで、ネイチャーポジティブを実現するための施策を適切に推進している自治体として、令和7年4月1日に全国2例目となる「ネイチャーポジティブ自治体認証」を取得しました。

令和8年（2026年）3月

秦野市



# 第1章 計画策定の考え

## みどりの基本計画とは

- 都市緑地法に基づき、地域の実情に応じた緑地の保全、緑化の推進に関する基本計画です。
- 生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」を包括する計画です。

## 計画期間

- 計画期間  
令和8年(2026年)から  
令和17年(2035年)まで
- 中間年次 令和12年(2030年)
- 目標年次 令和17年(2035年)

## 「緑」と「みどり」の定義

- 「緑」とは、都市公園や公共施設緑地等の緑地そのもののことです。
- 「みどり」とは、樹林地や水辺等の自然が豊かで、動植物が生息し、自然と人が共存する環境全体を表現しています。

【みどりのイメージ】



出典：国土交通省「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」の生物多様性が豊かな都市のイメージ図を基に編集

## 計画の位置づけ

- 「秦野市総合計画(はだの2030プラン)」を上位計画とし、「秦野市都市マスタープラン」、「秦野市環境基本計画」等の関連計画と整合・連携を図っています。

秦野市ネイチャーポジティブ  
キャラクター ネポたん

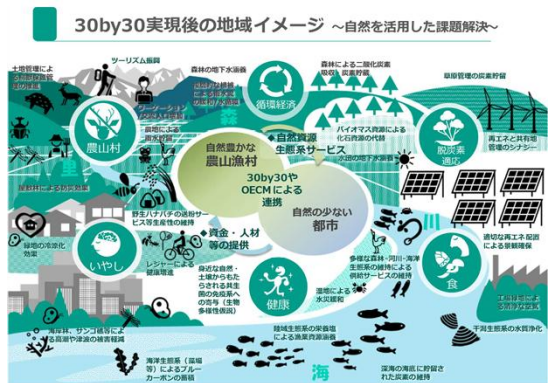


## 改定のポイント

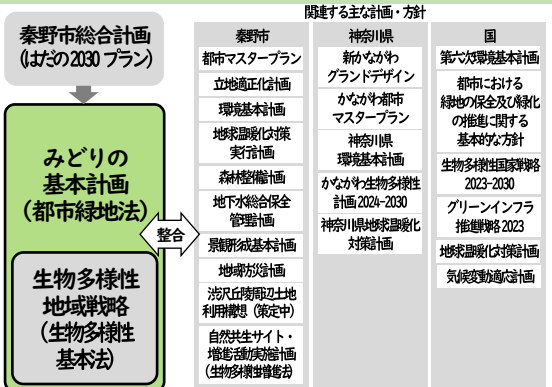
- みどりの持つ多面的な機能の発揮  
生物多様性を保全するみどりの確保はもとより、CO2の吸収源、グリーンインフラとして災害レジリエンスの向上、コミュニティ活動、健康づくりの場など、「みどり」の持つ役割に着目。
- みどりの基本計画を定める上で欠かせない「生物多様性地域戦略」の内容を各章に散りばめる形で作成
- 「ネイチャーポジティブ」の考え方の追加
- 生物多様性保全に関する配置計画の追加
- 基本方針に基づいた施策体系に整備

## ネイチャーポジティブとは

- 日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ことを意味します。
- 令和12年(2030年)までに陸と海の30%以上を保全する30by30が国際的に採択されました。



出典：環境省「生物多様性国家戦略2023-2030~ネイチャーポジティブ実現に向けたロードマップ~」(令和5年(2023年)3月31日)を基に編集

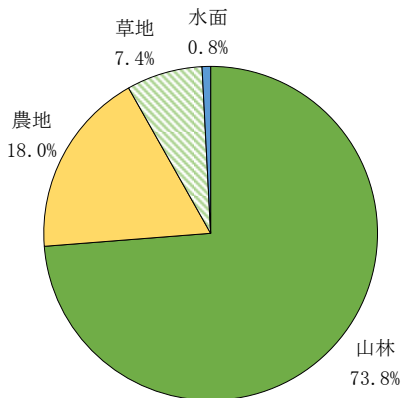




## 第2章 みどりの現況及び課題

### 緑地の状況

- 市全域の緑地面積は7,428.8haで、市全域面積10,376haのうち71.6%が緑地となっています。



### 前計画の目標達成状況

- 緑地の確保目標水準は概ね達成しています。
- 都市計画人口一人当たりの都市公園の敷地面積のうち、都市公園については、達成率77.7%にとどまっています。
- 都市緑化の目標は概ね達成しています。

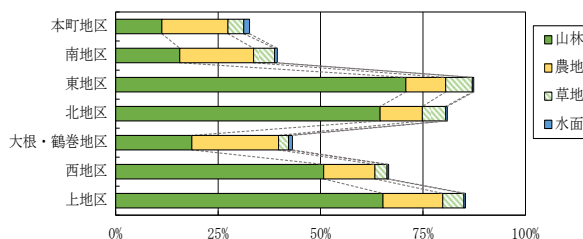
| 項目                      | 現状値<br>令和5年度実績   | 前計画<br>令和7年目標値          | 達成率                     |        |
|-------------------------|------------------|-------------------------|-------------------------|--------|
|                         |                  |                         |                         |        |
| 緑地の確保目標水準               | 市街化区域面積に対する割合 A  | 15%                     | 15%                     | 100.0% |
|                         | 都市計画区域面積に対する割合 B | 72%                     | 74%                     | 97.3%  |
| 都市計画区域人口一人当たりの都市公園の敷地面積 | 都市公園等            | 25.22 m <sup>2</sup> /人 | 26.60 m <sup>2</sup> /人 | 94.8%  |
|                         | 都市公園             | 6.60 m <sup>2</sup> /人  | 8.49 m <sup>2</sup> /人  | 77.7%  |
| 都市緑化の目標                 | 施設緑地             | 758.93 ha               | 802.96 ha               | 94.5%  |
|                         | 地域創緑地            | 6,899.01 ha             | 6,941.63 ha             | 99.4%  |
|                         | 合計 (※数値は5年累計)    | 7,552.30 ha             | 7,638.94 ha             | 98.9%  |

### みどりの課題とその対応への視点

- みどりの持つ多面的な機能の発揮  
市街地の拡大によりみどりを構成する重要な要素である樹木が減ってきています。みどりは、良好な都市環境の保全、防災、自然豊かなレクリエーションの場、良好な都市景観の形成、グリーンインフラ等の多様な機能を有していることから、これらのみどりが持つ多面的な機能を活用し、地域が抱えている課題の解決に取り組む必要があります。

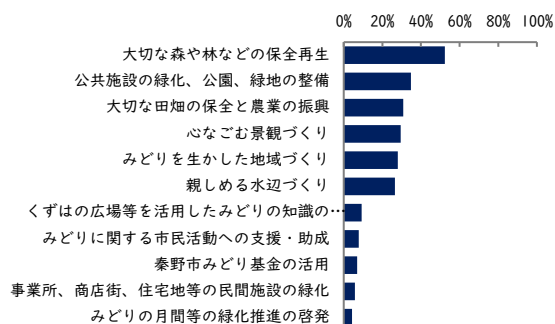
### 地区別の緑地の状況

- 市街化の進んだ本町地区、南地区、大根・鶴巻地区では農地の占める面積が山林よりも高くなっています。
- 東地区、北地区、西地区、上地区では地区面積の半分以上を山林が占めています。



### 市民のみどりに対する意識

- 秦野のみどりの基本計画の取組で重要だということについて、「大切な森や林などの保全再生」、「公共施設の緑化、公園、緑地の整備」が多い結果となっています。



- 魅力あるみどりの活用

表丹沢などの地域資源を活用し、魅力あるみどりのまちづくりを進める必要があります。水無川をはじめとする河川と公園等のみどりを連携させた「水とみどりのふれあいネットワーク」の形成を進める必要があります。

- 協働の仕組みづくり

市民・事業者・団体など様々な主体を巻き込んだ協働の仕組みづくりを進める必要があります。



## 第3章 計画の推進

### みどりの将来像

## 水とみどりあふれる ふるさと秦野

秦野市の誇る名水と様々な動植物の生息する環境を育む重要な構成要素として、みどりがあふれます。本市の掲げる都市像である「水とみどりに育まれ誰もが輝く暮らしよい都市（まち）」の創造に向けて、自然と人が共生するみどりを目指し、身近な街のみどりとともに丹沢山地及び渋沢丘陵並びに里山がもたらす恵みが、人々の暮らしを豊かなものにしていきます。

### 生物多様性保全に関する配置計画

#### (1) 生き物の里

自然豊かな山間部の谷戸田や湧水地などの水辺環境を保全することで、多種多様な動植物種の生息生育を守るため市内7箇所を「生き物の里」に指定しています。

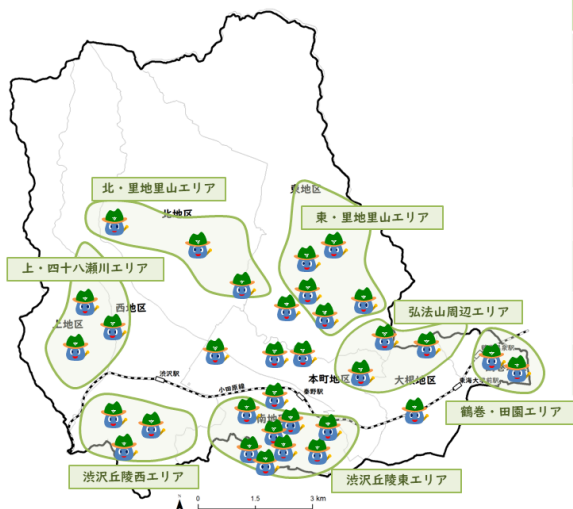
#### (2) みんなの里【新規】

各地区の里地里山にある、生き物の里に準じるような自然豊かな場所を市民や来訪者が自然と触れ合える場所として、「みんなの里」のエリアを構築し、市民がみどりを知り、関心を高め、ネイチャーポジティブに結びつく取り組みを推進するとともに、市民のみならず市外から来訪者を呼び込みにぎわいの創出につなげます。

#### (3) 準・生き物の里【新規】

みんなの里のエリア内で、特に多種多様な動植物の生息する場所を「準・生き物の里」として、保全していきます。将来、「生き物の里」に指定する条件が整えば、秦野市みどり条例の手続きに従って、指定の手続きをする可能性があります。

みんなの里配置図



| No. | エリア        | 自然と触れ合える拠点となる資源  | 見られる代表的な生き物  |
|-----|------------|--|--|
| 1   | 東・里地里山エリア  | 菟毛自然観察の森、森林セラピーロード（表毛・春根湧水コース）、田原ふるさと公園、つなぐ瀬田遺産（名古木の瀬田群） | スギ、ミツマタ、テンナンショウ類、ヤマユリ、クロコノマチョウ、シオカラトンボ、キセキレイ、オオルリ、カラ類、ニホンアマガエル、アカハライモリ、ホトケドジョウ |
| 2   | 北・里地里山エリア  | 森林セラピーロード（表丹沢野外センター※・葛葉の泉コース※）、秦野戸川公園・風の凧り橋コース           | フサザクラ、ヤマユリ、ヤマドリソウ、アオスジアゲハ、ゲンジボタル、ヒメアメンボ、ウグイス、キビタキ、ノスリ、アブラハヤ、カジカ                |
| 3   | 上・四十八瀬川エリア | 生き物の里（柳川）、四十八瀬川※   | ヒガンバナ、ワレモコウ、ゲンジボタル、ミヤマカワトンボ、カワセミ、ホトトギス、シュレーゲルアオガエル、ホトケドジョウ、カジカ                 |
| 4   | 渋沢丘陵西エリア   | 頭高山、室川源流湧水群※、生き物の里（渋沢ふれあいの里、峠、千村）                        | コナラ、キンラン、フタリスズカ、ゲンジボタル、オニヤンマ、ハグロトンボ、キビタキ、コゲラ、ルリビタキ、ムカシツチガエル、ヤマアマガエル、ホトケドジョウ    |
| 5   | 渋沢丘陵東エリア   | 震生湖※、立野緑地、今泉名水桜公園、今泉あらい湧水公園、今泉ほたる公園                      | コナラ、イチヤクソウ、キンラン、カブトムシ、ゲンジボタル、ヘイケボタル、ハグロトンボ、カワセミ、モズ、マガモ、アズマヒキガエル、アブラハヤ          |
| 6   | 弘法山周辺エリア   | 弘法山、野仏と温泉のみち※、森林セラピーロード（弘法山公園コース）                        | コナラ、クヌギ、ヤマユリ、アキノタムラソウ、ホウチャクソウ、モンキアゲハ、カブトムシ、ヤマトタマシ、アゲラ、ヤマガラ                     |
| 7   | 鶴巻・田園エリア   | 鶴巻あじさい散歩道※   | アジサイ、ケキツネノボタン、ヒガンバナ、シオカラトンボ、モンシロチョウ、ヒバリ、カルガモ、ドジョウ、トウキョウダルマガエル、ニホンアマガエル         |

※エリア毎の拠点となりえる候補地



## 基本方針

### (1) みどりを知ろう

- 市民の意識に応じて普及・啓発を進め、生物多様性を維持、回復、創出する行動に結びつく取組みを進めます。

### (2) みどりを守ろう

- 多種多様な生物と私たちの生活を守り、豊かにするみどりを推進し、ゼロカーボンシティの実現を目指した取組みを進めます。

### (3) みどりを創ろう

- 里地里山の整備をはじめ、自宅の庭に草花が咲き、道には緑があふれ、市民が身近にみどり豊かな自然とふれあえるまちづくりを進めていきます。

### (4) みどりを生かそう

- 豊かな秦野名水とみどり中心に、生態系サービスがもたらす恵みの享受は私たち一人ひとりの Well-being の基盤となっています。親しみある水辺空間をつくるとともに、野生生物の生息に貢献するように、ビオトープ機能を有する緑や水辺のネットワーク化を図っていきます。

### (5) みどりと暮らそう

- 市民参加によるみどりのまちづくりのため、身近な活動を促進するとともにバイオマスを活用した緑が循環するまちづくりを進めます。

## 緑地の保全及び緑化の目標

### ■緑地の確保目標水準

|               |                | 現状値       | 目標値        |            |
|---------------|----------------|-----------|------------|------------|
|               |                | R5年(2023) | R12年(2030) | R17年(2035) |
| 緑地の確保<br>目標水準 | 市街化区域面積に対する割合  | 15%       | 15%        | 15%        |
|               | 都市計画区域面積に対する割合 | 72%       | 74%        | 74%        |

### ■都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

|   |                     | 現状値                     | 目標値                     |                         |
|---|---------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
|   |                     | R5年(2023)               | R12年(2030)              | R17年(2035)              |
| 都市計画区域人口一人当たり<br>面積の目標水準(m <sup>2</sup> ) | 都市公園等 <sup>※1</sup> | 25.22 m <sup>2</sup> /人 | 26.95 m <sup>2</sup> /人 | 27.94 m <sup>2</sup> /人 |
|   | 都市公園                | 6.60 m <sup>2</sup> /人  | 7.73 m <sup>2</sup> /人  | 8.01 m <sup>2</sup> /人  |

※1 都市公園等は、都市公園以外の公共施設緑地を含みます。

### ■里山の保全再生整備の目標

|                   |                    | 現状値        | 目標値        |            |
|-------------------|--------------------|------------|------------|------------|
|                   |                    | R5年(2023)  | R12年(2030) | R17年(2035) |
| 委託による整備           | ふるさと里山<br>整備事業     | 7.70 ha/年  | 7.70 ha/年  | 7.70 ha/年  |
|                   | 地域水源林長期<br>施業受委託事業 | 30.50 ha/年 | 30.50 ha/年 | 30.50 ha/年 |
| ボランティア団体<br>による整備 | 里山ふれあいの<br>森づくり事業  | 31.95 ha/年 | 31.95 ha/年 | 31.95 ha/年 |
| 合計                |                    | 70.15 ha/年 | 70.15 ha/年 | 70.15 ha/年 |

### ■生物多様性に関する目標

| 年次                     | 現状値       | 目標値        |            |
|------------------------|-----------|------------|------------|
|                        | R5年(2023) | R12年(2030) | R17年(2035) |
| OECD 箇所数 <sup>※2</sup> | 1         | 5          | 8          |

※2 Other effective area-based conservation measures の略で、国立公園等の保護地域以外で生物多様性保全に資する地域を言います。自然観察の森、里地里山、都市の緑地等がこれにあたります。日本では、「自然共生サイト」の認定区域のうち、保護地域との重複を除いた区域がOECDとして国際データベースに登録されます。



## 第4章 緑地の保全及び緑化推進のための施策

「みどりの将来像」を達成するため、基本方針ごとに次の施策を設定します。

| 基本方針             | 施策の方向                             | 施策の展開   |
|------------------|-----------------------------------|---|
| (1) みどりを<br>知ろう  | 1. みどりに関心を深め、ふれあいを進めます            | ①緑化推進の啓発（みどりの月間、市の木市の花、誕生記念樹）   |
|                  | 2. みどりの知識や大切さを広めます                | ①緑化思想の普及啓発（くずはの広場・蓑毛自然観察の森）<br>②里地里山の保全再生及び林業思想の普及（里山ふれあいセンター・表丹沢野外活動センター）  |
| (2) みどりを<br>守ろう  | 1. 大切な森や林を守り、ゼロカーボンシティの実現をめざします   | ①既存樹林、樹木の保全（樹林保全地区、保存樹木、寺社林・屋敷林の保全）<br>②地域制緑地の継続（国定公園・県立自然公園、自然環境保全地域等）<br>③水源の森林づくり<br>④自然共生サイトへの登録<br>⑤みんなの里（準・生き物の里）の設定<br>⑥企業との連携<br>⑦生物調査の実施 |
|                  | 2. 大切な田畑を守ります                     | ①農業の振興（生産緑地、農業振興地域、市民農園、グリーンツーリズム）  |
| (3) みどりを<br>創ろう  | 1. 誰もがふれあえる緑を増やします                | ①公共施設の緑化推進（公共施設緑化、道路・駅前広場緑化、多自然川づくり）<br>②公園、緑地の整備<br>③はだの一世紀の森林づくり構想（里山再生、森林づくり）<br>④里地里山の保全再生  |
|                  | 2. みどりあふれる都市（まち）をつくります            | ①まちづくり条例及び景観まちづくり条例による緑化指導<br>②事業所、商店街、住宅地の緑化推進   |
|                  | 3. 心なごむ景観をつくります                   | ①緑豊かな景観形成   |
| (4) みどりを<br>生かそう | 1. 親しめる水辺をつくります                   | ①みどりネットワークの形成（生き物の里、水辺緑地整備、河川緑地）<br>②みんなの里（準・生き物の里）の設定【再掲】<br>③名水百選「秦野盆地湧水群」の保全、整備  |
|                  | 2. 緑を地域のまちづくりに生かす                 | ①地域のシンボリックな樹木を景観重要樹木に指定<br>②グリーンインフラ、雨水浸透の活用による災害レジリエンスの向上  |
| (5) みどりと<br>暮らそう | 1. 市民によるみどりのまちづくりを応援します           | ①活動団体への助成（公園愛護会、公園里親制度）   |
|                  | 2. 協働による施策を進めます                   | ①緑化ボランティア活動の場の提供  |
|                  |                                   | ②かながわのナショナル・トラスト緑地保存契約  |
|                  |                                   | ③秦野市みどり基金の充実と活用   |
|                  |                                   | ④バイオマスを活用したみどりが循環するまちづくり  |
|                  | ⑤森林里山の活用アクションプランによる持続可能な循環サイクルの構築 |   |



## 第5章 計画の推進体制

### (1) 計画の推進

- 「みどり」は、多様な生物の生息空間として保全が重要となっています。その大切な構成要素である「緑」を保全・再生・創造するためには、秦野に今ある緑を保全再生するとともに、新たな「緑」の創造に、市民及び事業者並びに行政が、それぞれの役割を認識したうえで、連携し、協働することによる計画の推進が求められます。

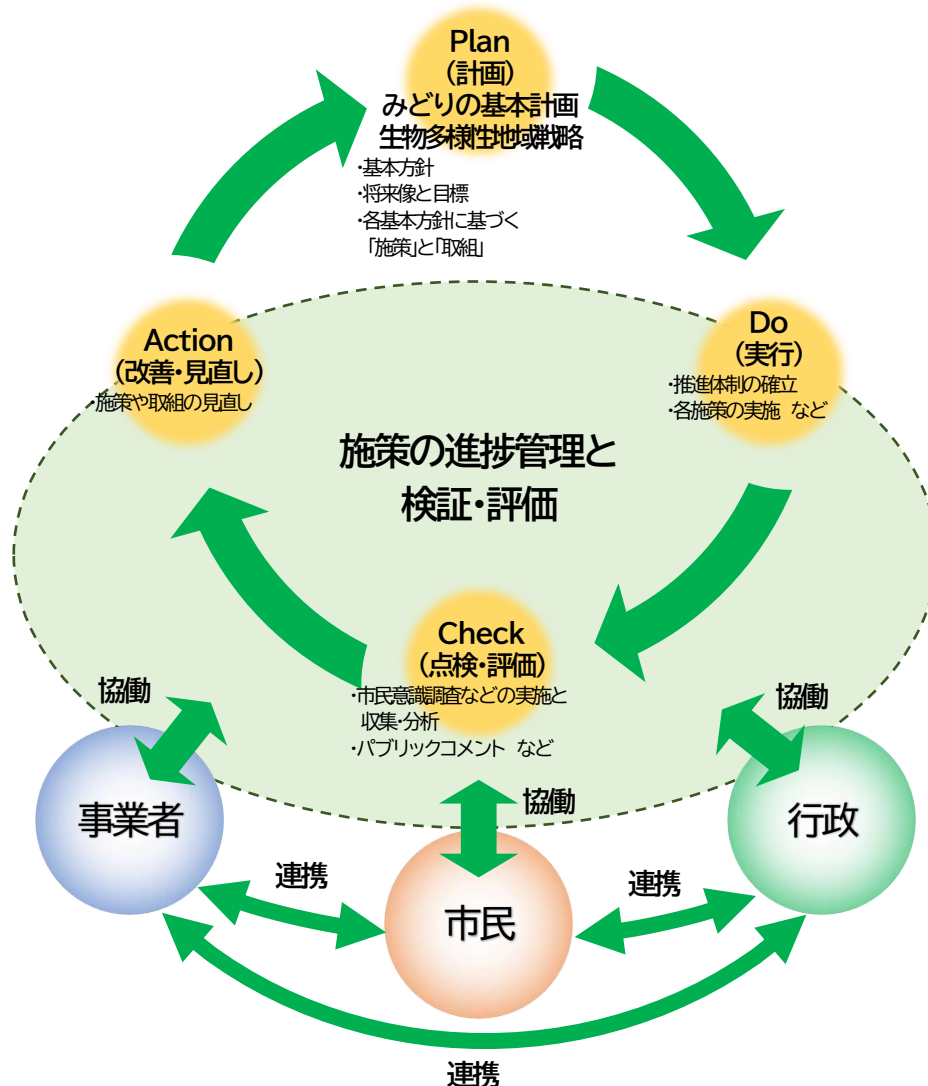
### (2) 体制の整備

- 協働による緑の保全・再生・創造を進めるうえで、市民及び事業者が参加しやすいシステムを構築し、そのための体制を整備していきます。

### (3) 計画の進行管理

- 本計画は、計画「Plan」、実行「Do」、点検・評価「Check」、改善・見直し「Action」のPDCAの考えに基づいて計画の進行を管理します。
- PDCAの各段階では、進捗状況や評価などを行いながら、関係各課における協議や学識者・専門家、市民、事業者などの意見を踏まえるなど、専門的・客観的な見地からの意見や市民のニーズの反映に努めます。
- 計画の進捗状況、今後の社会動向、「都市計画に関する基礎調査」の結果などにより、おおむね5年ごとを目安として、必要に応じて計画の見直しを行いながら、順次内容の更新を行うなど、計画の進行を管理します。

#### ■ 「PDCA」による計画の進行管理のイメージ





---

## 秦野市みどりの基本計画

令和8年（2026年）3月

編集発行／秦野市環境産業部環境共生課

秦野市桜町一丁目3番2号

TEL 0463-82-5111（代表）

<https://www.city.hadano.kanagawa.jp>

---